

# 装置認証コンサルティングサービス

## (1)海外主要各国の電波法認証取得サービス

無線設備や無線機器を海外のマーケットでリリースするためには、仕向け先の各国で定められている無線規制に準拠する必要があります。モバイルテクノでは、国内外を問わず各国の電波法認証取得のノウハウを保有しており、お客様にニーズに沿った認証サービスを提供します。

輸出国	管轄当局・機関 (適合規格)	有効期限	申請・認証ポイント
アメリカ	FCC (FCC認証)	なし	日本に所在の会社でも申請可能
カナダ	ISED (FCC認証)	なし	カナダに所在の会社である必要があるため、現地法人、現地代理店、現地名義貸しの代行業者を登録名義として申請が必要
EU	EC (CEマーク)	なし	自己宣言制度といった『認可証不要で試験所認定も必須ではなく、認可を受ける必要は原則ないが適合確認をメーカー側が実施する』制度を採用
中国	SRRC (CCC認証)	新規5年 更新5年	以前は新規5年更新3年計8年間の認証⇒新規取り直し制度変更後更新申請を何回でも繰り返すことが可能
韓国	RRA (KCマーク)	なし	日本の電波法試験に近い、金属のRFシールド有などいくつかの条件を満たす必要あり
台湾	NCC (NCCマーク)	なし	独自のRFシールドングを施すなど、いくつかの条件を満たすことで、モジュール単体でも電波法認証が取得可能

# 装置認証コンサルティングサービス

## (2) 弊社のサービスの特徴



# 装置認証コンサルティングサービス

## ◆設計コンサル

認証に合格させるためには、装置デザイン、アンテナ設計、試験用コネクタ取り付け、認証レーベル貼り付けなど、設計段階から考慮すべき点が幾つもあります。

モバイルテクノでは、設計段階からお手伝いすることで、お客様に手戻りのない開発をご提供致します。

## ◆国内電波法（電気通信事業法）認証取得サービス

無線装置から電波を送信する為には、電波法の認証取得をする必要があります。また、公衆網に接続する為には、電気通信事業法を取得する必要があります。

装置種別によっては、電磁波の生体への影響を確認するSAR（比吸収率）が必要となり、試験項目の選択や対処内容が多岐に渡り複雑となる場合があります。

モバイルテクノが代行することでスピーディーに認証取得を実施します。

## ◆海外電波法認証取得サービス

モバイルテクノでは国内のみならず、広く海外向けの認証取得も承ります。北米や欧州を中心とした以下の電波法認証取得実績があります。

# 装置認証コンサルティングサービス

## 主な例

### ◇北米FCC認証取得サービス

FCC(Federal Communications Commission)は、米国の電波法に相当する法規制になります。他の国よりも厳しい規格が要求されます。また、年2回の規格改定に追従して最新規格にて装置の認証取得を行う必要があります。

### ◇欧州RED認証取得代行

欧州の電波法に相当する法規制です。2016年に従来の無線・通信端末機器指令（R&TTED）から現在施工されている無線機器指令（RED）へ規格変更となったことで、更に複雑な認証取得手続きが必要となっています。

### ◇台湾NCC認証取得代行

台湾の電波法に相当する法規制です。台湾向けの無線機器装置出荷だけでなく、台湾へ輸出を行う際もNCC取得が必要となります。その他の国、地域についてもお気軽にご相談ください。

### ◆障害解析サービス

早期に無線機器を市場に投入したいが、電波法、電気通信事業法認証試験でFailが発生してしまいお困りのお客様には、無線システムから出力される通信ログ解析、接続失敗事象の分析ツール解析など、モバイルテクノがもつ多岐に渡る認証取得経験を駆使することでお客様課題の解決に向けたご提案をさせていただきます。

### ◇ログ解析ツール使用例

- 各無線通信システム ログ取得ツール
- Wireshark
- TCP monitor
- Kibana